

弥富市中期財政計画

計画期間 令和8年度～令和12年度

令和8年3月
弥 富 市

目 次

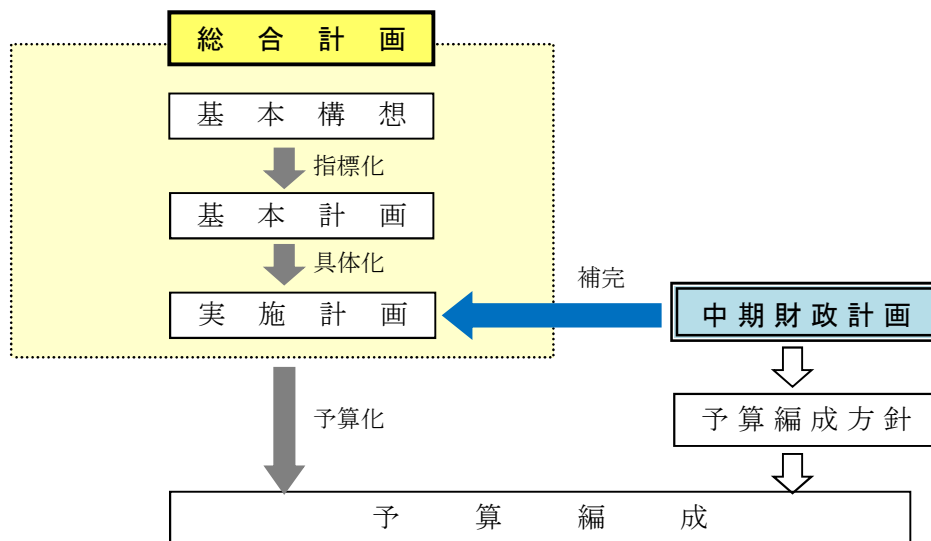
1	計画の目的	3
2	計画の位置付け	3
3	基本的な考え方	3
	(1) 計画期間	3
	(2) 対象となる会計	3
	(3) 推計方法	3
	(4) 予算への反映	3
4	本市の財政状況	4
	(1) 主な歳入の状況	4
	(2) 主な歳出の状況	6
	(3) 決算額の推移	6
	(4) 財政健全化指標の推移	9
5	計画期間内の財政見通し	10
	(1) 歳入の見通し	10
	(2) 歳出の見通し	11
	(3) 中期財政見通し(令和8年度～令和12年度)	12
6	今後の財政運営における取組	12
7	長期財政見通し(令和8年度～令和17年度)	15
	〈用語説明〉	16

1 計画の目的

この「中期財政計画」は、令和2年度から令和6年度までの決算額及び令和8年度の予算額などをベースに、今後5年間の財政見通しを立て、将来における課題点を捉え、今後の予算編成に資することにより、本市の計画的かつ健全な財政運営を持続可能なものとしていくことを目的として策定しています。

2 計画の位置付け

この計画は、本市のまちづくりの指針となる「弥富市総合計画」を財政的視点から補完することにより、計画の実効性を高めていこうとするものです。



3 基本的な考え方

(1) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。なお、この計画は、地方税財政制度や経済動向の情勢の変化、本市の行財政改革の実施状況などを踏まえて、毎年度修正するものとします。

(2) 対象となる会計

一般会計を対象とします。

(3) 推計方法

この計画の見通し額は、令和2年度から令和6年度までの決算額及び令和8年度の予算額などをベースに推計します。なお、税制及び国・県の補助制度等は、現行制度が継続するものとして推計します。

(4) 予算への反映

この計画の目的を実現するため、計画期間中の各年度における「予算編成方針」は、原則としてこの計画に沿ったものとします。

4 本市の財政状況

(1) 主な歳入の状況

① 市税

歳入の根幹である市税収入は、令和6年度決算額で約90億6,200万円となっており、令和2年度と比較すると約5億3,800万円増加しています。税目別で主なものは、個人市民税は定額減税の影響により約1億3,300万円減少し、固定資産税は約5億1,500万円増加しています。

② 地方交付税

令和6年度は、普通交付税が約6億7,700万円、特別交付税が約1億5,000万円となりました。

③ 国・県支出金

国・県支出金は、大規模事業の有無等により大きく変動します。令和6年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増加により、増加しています。

④ 市債

市債は、財源不足を補うこと以外に、将来の市民の方々にも公平に費用を負担してもらい「世代間の負担の公平」を図る機能を有しています。これまでも庁舎及び学校等の建設や道路の整備などの社会資本整備に活用するもののほか、住民税の減税による減収を補うための減税補てん債や普通交付税の振替に当たる臨時財政対策債などを発行してきました。

令和6年度は、臨時財政対策債、公共施設の長寿命化や特定天井撤去に係る借入れの減少により、減少しています。

(2) 主な歳出の状況

① 人件費

人件費は、令和6年度決算額で約37億1,200万円となっており、令和2年度と比較すると約4億3,500万円（13.3%）増加しています。

② 扶助費

扶助費は、歳出に占める割合が高く、令和6年度決算額で約44億5,600万円となっており、令和2年度と比較すると約13億6,400万円（44.1%）増加しています。これは、介護給付費・訓練費給付費などの社会保障関係経費の増加や価格高騰重点支援給付金によるものです。

③ 公債費

公債費は、借り入れた市債の元利償還金で、令和6年度決算額で約12億1,000万円となっており、令和2年度と比較すると約1億3,400万円（12.5%）増加しています。

※ 人件費、扶助費及び公債費の3費目を義務的経費といい、その支出が義務づけられていて、任意に節減できない経費とされています。歳出の構成において、義務的経費の比率が高いほど他に回すお金が少なくなることから財政構造が硬直化していることを示しています。

令和6年度の義務的経費は約93億7,900万円で、歳出に占める割合は52.6%となっており、令和2年度と比較すると、金額にして約19億3,300万円増加しています。

④ 投資的経費

投資的経費は、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、施設整備等の事業の実施状況により年度ごとに大きく変化します。

令和6年度決算額は約15億8,200万円となっており、歳出に占める割合は8.9%となっており、令和2年度と比較すると約3億9,600万円(33.4%)増加しています。

⑤ 補助費等

補助費等は、各種団体に対する補助金や一部事務組合への負担金など特定の目的のために交付する経費で、令和6年度決算額で約25億6,600万円となっており、令和2年度と比較すると約44億9,700万円(△63.7%)減少しています。

これは、令和2年度に実施された特別定額給付金によるものです。

⑥ 繰出金

繰出金は、一般会計から特別会計に支出される経費で、令和6年度決算額で約16億1,200万円となっており、令和2年度と比較すると約2億2,100万円(15.9%)増加しています。これは、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金が増加したためです。

(3) 決算額の推移

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入 A	20,551,116	18,565,491	18,090,519	17,988,576	18,638,317
市税	8,523,983	8,387,806	8,712,753	9,005,816	9,062,107
地方譲与税	329,984	320,209	321,065	322,169	329,180
各種交付金	1,221,584	1,501,787	1,473,310	1,521,806	1,905,531
地方交付税	532,247	731,179	903,619	761,784	826,195
分担金及び負担金	1,248	1,425	1,267	563	586
使用料及び手数料	228,933	231,536	235,345	239,910	235,879
国・県支出金	7,761,892	4,543,051	4,024,285	3,718,326	4,095,064
繰入金	305,146	67,476	30,402	14,784	363,640
繰越金	592,482	686,084	796,849	935,545	673,554
市債	752,300	1,785,400	1,138,300	1,146,500	741,700
その他	301,317	309,538	453,324	321,373	404,881
歳出 B	19,865,033	17,768,642	17,154,974	17,315,022	17,824,662
義務的経費	7,445,693	8,517,122	8,110,615	8,488,196	9,378,852
人件費	3,277,332	3,351,879	3,390,545	3,408,477	3,712,438
扶助費	3,092,639	4,117,739	3,563,181	3,870,163	4,456,247
公債費	1,075,722	1,047,504	1,156,889	1,209,556	1,210,167
投資的経費	1,186,215	1,652,310	1,888,376	1,805,347	1,582,300
その他の経費	11,233,125	7,599,210	7,155,983	7,021,479	6,863,510
物件費	2,290,365	2,374,743	2,393,538	2,387,747	2,368,792
維持補修費	243,162	237,584	262,275	222,925	224,774
補助費等	7,062,620	2,760,676	2,678,274	2,545,541	2,566,024
積立金	106,013	736,412	363,444	274,523	51,754
繰出金	1,390,965	1,449,795	1,418,452	1,550,743	1,612,166
その他	140,000	40,000	40,000	40,000	40,000

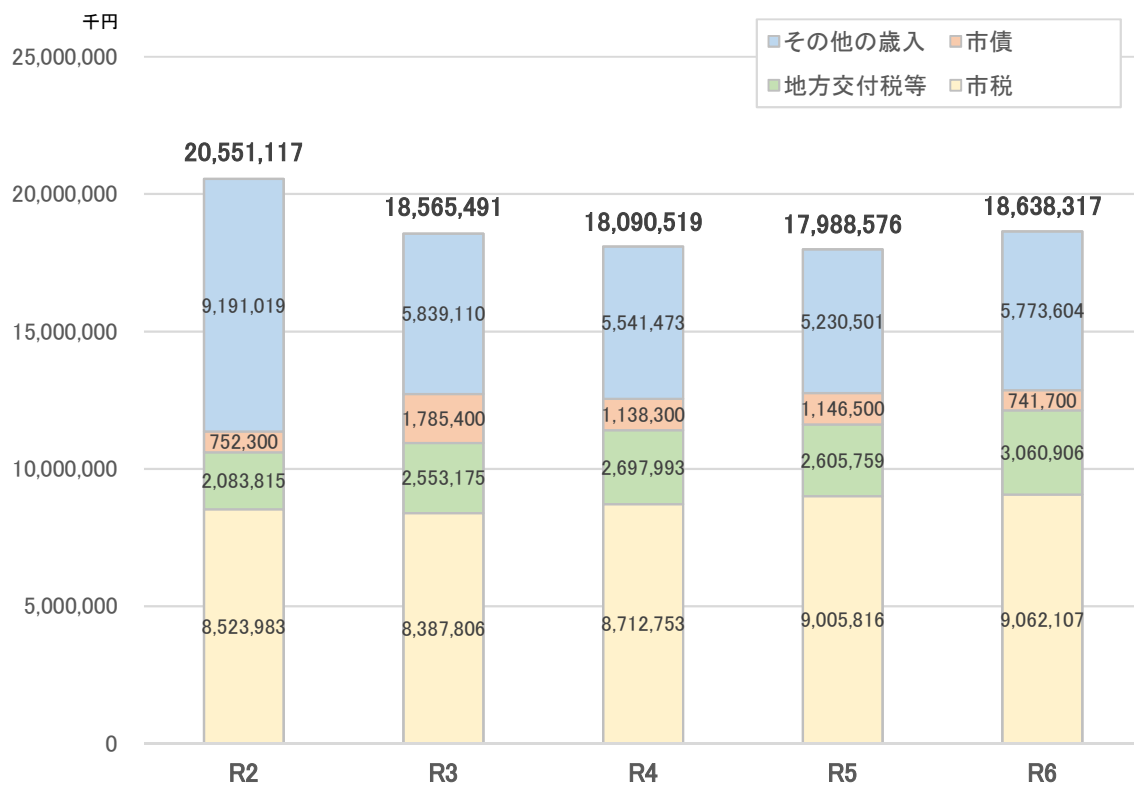
形式収支(A-B) C	686,083	796,849	935,545	673,554	813,655
翌年度へ繰り越すべき財源 D	32,098	10,132	0	45,025	23,491
実質収支(C-D) E	653,985	786,717	935,545	628,529	790,164
単年度収支 F	124,650	132,732	148,828	△ 307,016	161,635
財政調整基金積立金 G	102,349	314,672	258,755	214,816	313
地方債繰上償還額 H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩し額 I	0	0	0	0	331,000
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	226,999	447,404	407,583	△ 92,200	△ 169,052

基金年度末残高	1,594,255	2,289,434	2,637,754	2,907,933	2,604,808
財政調整基金	1,234,374	1,549,046	1,807,801	2,022,617	1,691,930
減債基金	173,103	391,209	391,240	426,223	447,744
その他特定目的基金	186,778	349,179	438,713	459,093	465,134

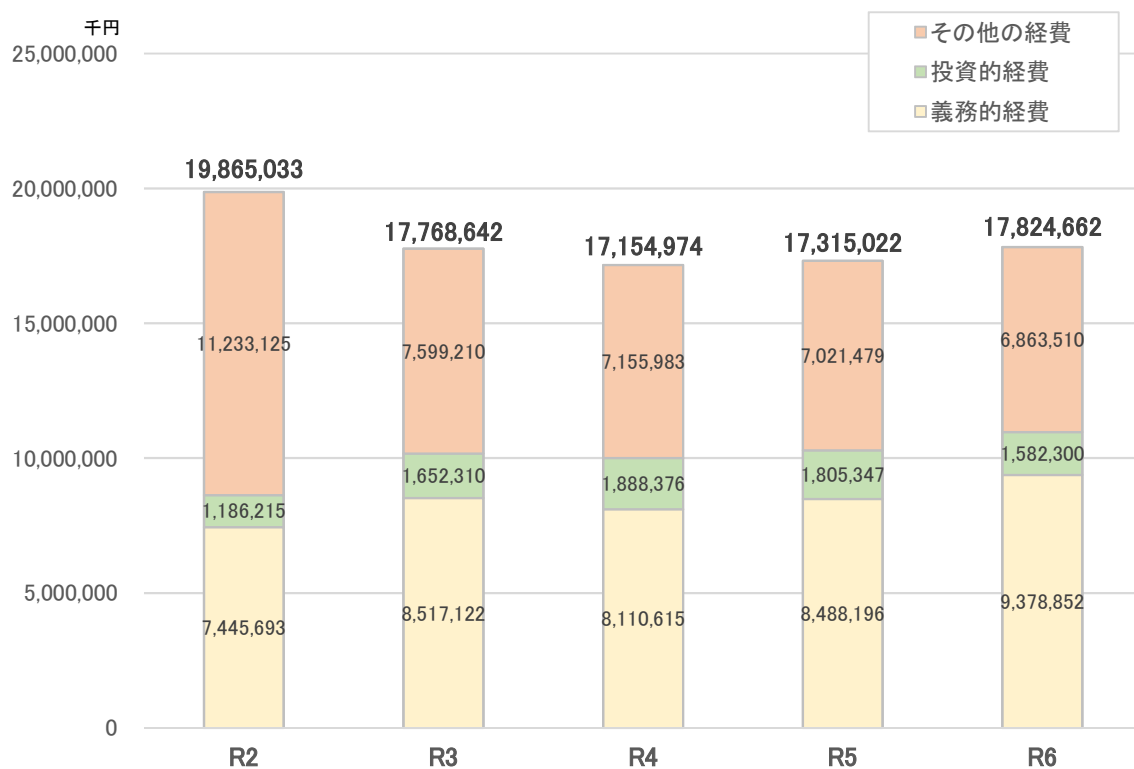
市債年度末現在高	14,409,997	15,189,555	15,206,169	15,178,325	14,748,848
市債発行額	752,300	1,785,400	1,138,300	1,146,500	741,700
市債依存度(%)	3.7	9.6	6.3	6.4	4.0

※ 市債依存度:一般会計歳入総額に対する市債発行額の割合

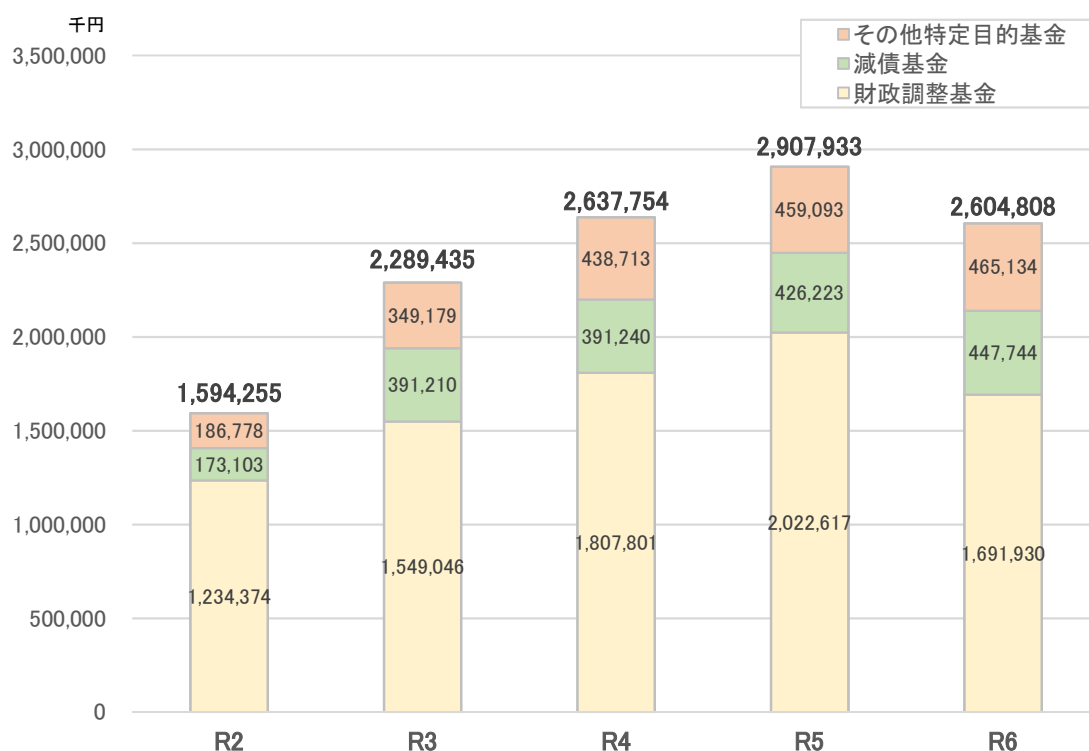
●歳入決算額の推移



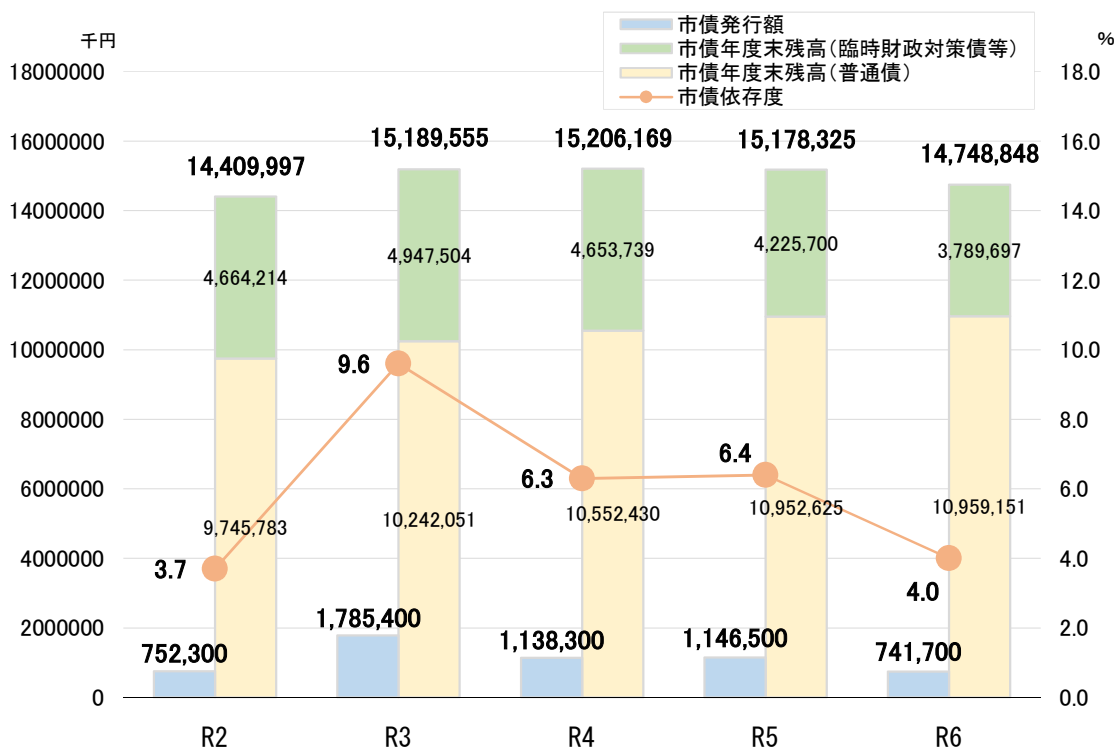
●歳出決算額の推移



●一般会計の基金の年度末残高の推移



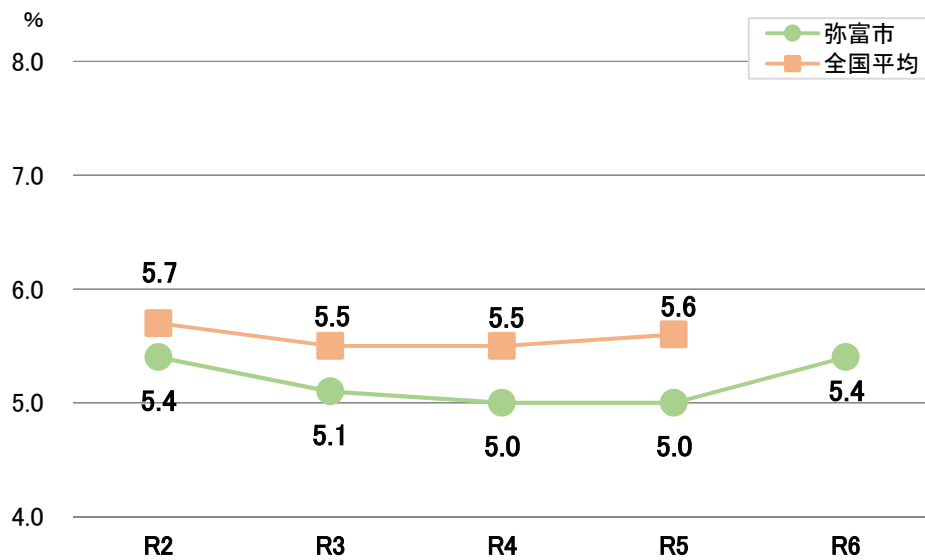
●一般会計の市債年度末残高、市債発行額及び市債依存度



(4) 財政健全化指標の推移

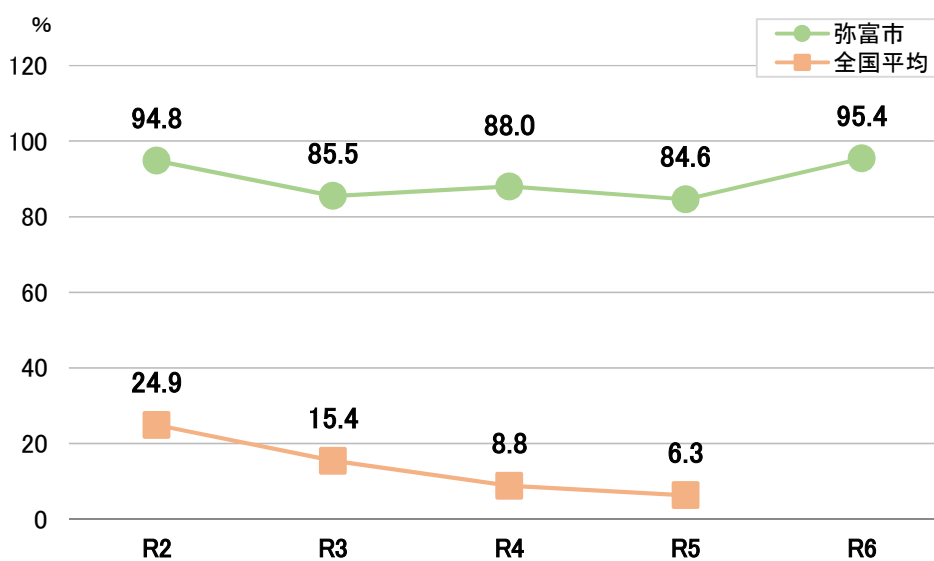
① 実質公債費比率

財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金の比率のことで、早期健全化基準である 25.0%を下回っています。近年は減少傾向にありますが、大型事業の償還が始まると上昇することが予想され、令和 11 年度には 6%近くになる見込みです。



② 将来負担比率

財政規模に対する公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率のことで、早期健全化基準である 350.0%を下回っています。令和 6 年度は、海部南部消防組合の庁舎建設事業に係る地方債負担の増加及び財政調整基金の取崩しにより、大きく上昇しました。また今後予定されている大型事業の地方債が加算されるとさらに上昇していくことが予想され、令和 8 年度には 110%近くになる見込みです。



5 計画期間内の財政見通し

(1) 歳入の見通し

市税	個人市民税	令和8年度予算額と同額で推移するものとして推計します。
	法人市民税	令和8年度予算額と同額で推移するものとして推計します。
	固定資産税	令和8年度予算額を基本として、3年ごとの評価替えや償却資産の変動等を見込んで推計します。
	軽自動車税	令和8年度予算額を基本として、令和7年度末に実施される環境性能割の廃止を見込んで推計します。
地方譲与税		令和8年度予算額と同額で推移するものとして推計します。
各種交付金		令和8年度予算額を基本として、令和7年度末に実施される環境性能割の廃止を見込んで推計します。
地方交付税	普通交付税	令和8年度の普通交付税予算額を基本として、今後の公債費及び下水道事業会計補助金の動向などの要因を見込んで推計します。
	特別交付税	令和8年度予算額と同額で推移するものとして推計します。
分担金及び負担金		令和8年度予算額と同額で推移するものとして推計し、令和11年度は、自由通路等整備事業に係る負担金を見込んでいます。
国・県支出金		令和8年度予算額を基本として、扶助費の増による伸びと今後の社会資本整備総合交付金の活用などを考慮して推計します。
繰入金		減債基金の計画的な繰入れや、財源不足に対応するための財政調整基金等からの繰入れを見込んで推計します。
市債		各種事業の実施計画を考慮して建設地方債及び臨時財政対策債を見込んで推計します。
その他		令和8年度予算額と同規模で推移するものとして推計します。

(2) 歳出の見通し

人件費	令和8年度予算額をベースに定年延長制度による影響を考慮して推計し、市議会選挙が予定されている令和9年度、市長選挙が予定されている令和12年度については、これに要する人件費を見込んで推計します。
扶助費	少子高齢化対策等に係る費用は、今後ますます増加することが予想されるため、令和8年度予算額をベースに、近年の決算状況を参考として対前年度比3.0%増で推移するものとして推計します。
公債費	既に発行済みの元利償還金をベースに、今後の市債発行見込額の元利償還金を加算して推計します。
投資的経費	自由通路等整備事業や今後計画されている公共施設長寿命化改良事業などを見込んで推計します。それ以外については、投資的経費に充当する一般財源を6億円(単独分5億5,000万円、補助裏分5,000万円)として推計します。
物件費	令和8年度予算額をベースにし、市議会選挙が予定されている令和9年度、市長選挙が予定されている令和12年度については、これに要する物件費を見込んで推計します。
維持補修費	令和8年度予算額と同額で推移するものとして推計します。
補助費等	一部事務組合及び下水道事業における事業計画や起債の償還金などの将来見通しに基づいた一般会計からの補助金の推移を見込んで推計します。
積立金	令和8年度予算額をベースに、普通交付税の臨時的な措置である臨時財政対策債償還基金費に係る積立てを除き、同規模で推移するものとして推計します。
繰出金	国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計に対する繰出金は、過去の決算状況から推計します。
その他	令和8年度予算額と同規模で推移するものとして推計します。

(3) 中期財政見通し(令和8年度～令和12年度)

(単位:千円)

区 分	令和7年度 (当初予算)	令和8年度 (当初予算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入	18,780,000	20,900,000	20,667,193	21,246,381	21,981,464	21,231,968
市税	9,491,843	9,628,018	9,579,718	9,607,718	9,635,718	9,588,718
地方譲与税	326,500	318,500	318,500	318,500	318,500	318,500
各種交付金	1,588,767	1,769,701	1,769,001	1,769,001	1,769,001	1,769,001
地方交付税	213,000	455,000	515,845	523,037	490,009	530,013
分担金及び負担金	601	601	601	601	136,081	601
使用料及び手数料	224,472	224,072	224,072	224,072	224,072	224,072
国・県支出金	3,794,784	4,960,261	5,006,440	5,084,992	5,298,723	4,500,076
繰入金	825,020	1,083,782	894,551	1,043,695	1,196,895	1,305,622
繰越金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
市債	1,280,800	1,407,000	1,305,400	1,621,700	1,859,400	1,942,300
その他	534,213	553,065	553,065	553,065	553,065	553,065
歳出	18,780,000	20,900,000	20,667,193	21,246,381	21,981,464	21,231,968
義務的経費	9,365,924	9,887,211	10,088,874	10,275,647	10,438,979	10,689,405
人件費	3,949,518	4,174,260	4,215,440	4,206,840	4,209,840	4,218,840
扶助費	4,253,382	4,512,696	4,648,077	4,787,519	4,931,145	5,079,079
公債費	1,163,024	1,200,255	1,225,357	1,281,288	1,297,994	1,391,486
投資的経費	2,064,876	2,876,349	2,945,402	3,374,385	3,908,845	2,854,015
その他の経費	7,349,200	8,136,440	7,632,917	7,596,349	7,633,640	7,688,548
物件費	3,025,130	3,384,151	3,011,816	2,988,816	2,988,816	3,006,816
維持補修費	145,857	159,386	159,386	159,386	159,386	159,386
補助費等	2,602,536	2,771,041	2,727,386	2,738,081	2,745,372	2,752,280
積立金	9,612	163,404	53,404	53,404	53,404	53,404
繰出金	1,500,619	1,591,154	1,620,924	1,596,661	1,626,661	1,656,661
その他	65,446	67,304	60,001	60,001	60,001	60,001
年度末市債残高	14,588,616	15,349,354	15,545,496	16,024,048	16,750,134	17,495,159
年度末基金残高	2,541,415	2,274,880	2,027,600	1,737,275	1,187,651	529,300
実質公債費比率(%)	5.3	5.2	5.2	5.7	6.0	6.8
将来負担比率(%)	94.9	114.7	117.6	125.3	131.2	140.4

6 今後の財政運営における取組

歳入については、市税は景気が緩やかな回復傾向にある一方で、物価上昇等による景気の懸念事項もあることから、税収の動向について、引き続き注視していく必要があります。

歳出については、扶助費、公債費といった義務的経費や国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業への繰出金が占める割合が高く、今後もその割合がますます大きくなっていくことが見込まれます。また、施設の老朽化への対応も喫緊の課題となっており、大きな財政負担を伴うことが予想されます。

このような状況に対応し、今後も財政運営を持続可能なものにしていくためには、次の取組を積極的に推進していく必要があります。

(1) 歳入に関する取組

① 未収金対策の充実・促進

市税等財源の一層の確保を図るため、市民負担の公平性の観点から、各種未収金の収納対策の強化を図ります。

② 使用料・手数料の見直し

使用料・手数料については、掛かるコストとのバランスを考慮し、定期的に見直すとともに、使用料の減免については、他市町村の状況、社会情勢、受益者負担の観点から、見直しを行います。

③ 国・県支出金等の活用

各種事業の実施に当たっては、国・県による補助制度の有無を検証しながら、確実に活用します。

④ 公有財産の処分

中長期的に利用されていない公有財産について、財産の価値や取引に関する市況を判断しながら、売却を前提に推進します。

⑤ 多様な財源確保の推進

市が実施する事業に対して、多くの方に応援いただけるよう、ふるさと納税やネーミングライツなど多様な方法での財源確保策を推進します。

⑥ 都市計画税導入の検討

まちづくりを進めていく上で重要な財源となる都市計画税の導入について、検討を進めます。

(2) 歳出に関する取組

① 補助金の見直し

終期の設定、廃止、統合、削減等による整理統合を進めます。

② 扶助費の見直し

扶助費の性格を的確に把握し、これを十分に考慮した上で、対象者の範囲や給付額の多寡などについて、総合的な観点から見直しを進めます。特に、国・県の水準以上のサービス（いわゆる上乘せ・横出し）を行っている事業については、社会情勢に応じた見直しを行います。

③ 特別会計繰出金及び事業会計補助金の適正化

特別会計及び下水道事業会計については、特定の目的のための経費を特定の収入をもって充てるという原則に鑑み、経営の健全化や効率化、受益者負担の適正化などに取り組むことによって、市独自の財政支援としての繰出金等の縮減に努めます。

④ アセットマネジメントの導入

道路・橋りょう、教育・文化施設などの公共施設等の老朽化に伴い、今後、維持管理経費の増大が見込まれることなどから、公共施設等総合管理計画を始めとする各種計画をもとに、中長期的な視点に立って施設の効率的な維持管理・更新と投資の適正化・平準化を図るアセットマネジメントを導入します。

※ アセットマネジメントとは、広く「資産管理」を意味する言葉で、最近では道路などの社会資本の効率的な維持管理と計画的な投資を進める目的で導入される資産の管理方法をいう。構造物の劣化状態を客観的に把握・評価して中長期的な資産の状態を予測し、その上で「いつ、どのような対策を、どこで行う」のが最適かを決定し、更新時期の平準化やライフサイクルコスト（建設に関わる費用だけでなく、維持管理や廃棄・更新に必要な経費も含めて、総体としてみた建造物コスト）の縮減を図るシステム

⑤ 地域公共交通のあり方の検討

公共交通計画の策定に対する住民意見交換会等を実施し、地域公共交通のあり方を検討します。

⑥ 民間委託等の推進

行政が直接取り扱うべき範囲や役割を明確にし、その上で、行政にしかできないこと、民間でもできることを見極め、民間に委ねることによって効率化が図られるものについては、民間委託等を積極的に推進します。

⑦ 予算編成過程の見直し

予算編成においては、翌年度当初予算に向けた政策的な予算事業の判断や予算の規模と収支不足額を早期に把握するため、サマーレビュー、概算要求、市長事前説明及び本要求という仕組みを基本とし、各事務事業の見直しを行います。

また、事業評価結果を予算へ反映させるため、事業評価担当課の意見を踏まえながら、予算額だけでなく事業の進め方についても査定を行います。

⑧ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上に努めます。

7 長期財政見通し(令和8年度～令和17年度)

〈10年後の予測〉

中期財政計画では、令和8年度から令和12年度までの5年間で計画期間としていますが、公共施設の長寿命化改良工事等の大型事業が執行予定であるため、今後の財政見通しが極めて重要となります。
 そこで、中期財政計画と同じ手法で、令和17年度までの見通しを策定すると次のようになります。

(単位:千円)

区分	令和7年度 (当初予算)	令和8年度 (当初予算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
歳入	18,780,000	20,900,000	20,667,193	21,246,381	21,981,464	21,231,968	21,009,493	21,427,353	21,034,028	21,901,453	21,599,065
市税	9,491,843	9,628,018	9,579,718	9,607,718	9,635,718	9,588,718	9,616,718	9,644,718	9,597,718	9,625,718	9,653,718
地方譲与税	326,500	318,500	318,500	318,500	318,500	318,500	318,500	318,500	318,500	318,500	318,500
各種交付金	1,588,767	1,769,701	1,769,001	1,769,001	1,769,001	1,769,001	1,769,001	1,769,001	1,769,001	1,769,001	1,769,001
地方交付税	213,000	455,000	515,845	523,037	490,009	530,013	476,173	440,761	452,253	417,292	382,201
分担金及び負担金	601	601	601	601	136,081	601	601	601	601	601	601
使用料及び手数料	224,472	224,072	224,072	224,072	224,072	224,072	224,072	224,072	224,072	224,072	224,072
国・県支出金	3,794,784	4,960,261	5,006,440	5,084,992	5,298,723	4,500,076	4,727,618	4,714,054	4,867,489	4,990,895	5,117,703
繰入金	825,020	1,083,782	894,551	1,043,695	1,196,895	1,305,622	1,359,245	1,495,881	1,554,229	1,979,809	1,834,204
繰越金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
市債	1,280,800	1,407,000	1,305,400	1,621,700	1,859,400	1,942,300	1,464,500	1,766,700	1,197,100	1,522,500	1,246,000
その他	534,213	553,065	553,065	553,065	553,065	553,065	553,065	553,065	553,065	553,065	553,065
歳出	18,780,000	20,900,000	20,667,193	21,246,381	21,981,464	21,231,968	21,009,493	21,427,353	21,034,028	21,901,453	21,599,065
義務的経費	9,365,924	9,887,211	10,088,874	10,275,647	10,438,979	10,689,405	10,840,815	11,069,634	11,295,793	11,505,766	11,721,072
人件費	3,949,518	4,174,260	4,215,440	4,206,840	4,209,840	4,218,840	4,224,340	4,218,640	4,224,440	4,218,440	4,212,440
扶助費	4,253,382	4,512,696	4,648,077	4,787,519	4,931,145	5,079,079	5,231,451	5,388,395	5,550,047	5,716,548	5,888,044
公債費	1,163,024	1,200,255	1,225,357	1,281,288	1,297,994	1,391,486	1,385,024	1,462,599	1,521,306	1,570,778	1,620,588
投資的経費	2,064,876	2,876,349	2,945,402	3,374,385	3,908,845	2,854,015	2,173,582	2,618,386	1,963,071	2,575,638	2,019,723
その他の経費	7,349,200	8,136,440	7,632,917	7,596,349	7,633,640	7,688,548	7,995,096	7,739,333	7,775,164	7,820,049	7,858,270
物件費	3,025,130	3,384,151	3,011,816	2,988,816	2,988,816	3,006,816	3,266,833	2,988,816	2,988,816	3,006,816	3,011,816
維持補修費	145,857	159,386	159,386	159,386	159,386	159,386	159,386	159,386	159,386	159,386	159,386
補助費等	2,602,536	2,771,041	2,727,386	2,738,081	2,745,372	2,752,280	2,768,811	2,761,065	2,766,896	2,763,781	2,767,002
積立金	9,612	163,404	53,404	53,404	53,404	53,404	53,404	53,404	53,404	53,404	53,404
繰出金	1,500,619	1,591,154	1,620,924	1,596,661	1,626,661	1,656,661	1,686,661	1,716,661	1,746,661	1,776,661	1,806,661
その他	65,446	67,304	60,001	60,001	60,001	60,001	60,001	60,001	60,001	60,001	60,001

〈用語説明〉

●形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額

●実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、〔形式収支－翌年度に繰り越すべき財源（継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越、支払繰延に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）〕により求めた額。実質収支は前年度以前からの収支の累積であり、その中には前年度の実質収支が赤字にせよ黒字にせよ含まれています。

●単年度収支

当該年度だけの収支を捉えるもので、〔当該年度の実質収支－前年度の実質収支〕により求めた額。単年度収支が黒字であるということは、前年度の実質収支が黒字である場合には当該年度に新たな剰余を生じたことを意味し、前年度の実質収支が赤字である場合には過去の赤字を解消したことを意味します。逆に、単年度収支が赤字であるということは、前年度の実質収支が黒字である場合には過去の剰余金の食いつぶしであり、赤字である場合は赤字額の増加を意味します。

●実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素や赤字要素を控除した額で、〔単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額〕により求めた額

●義務的経費

その支出が義務付けられていて、任意に節減できない経費。一般的には、人件費、扶助費及び公債費とされています。

●投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校の建設等社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費とされています。